



アルバリン液剤10

農林水産省登録 第24582号

1/2

令和3年12月22日現在

適用害虫と使用方法

作物名	適用害虫名	希釀倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジノテフランを含む農薬の総使用回数
だいこん				収穫 7 日前まで			5 回以内 (は種時の播溝土壤混和は1回以内、は種時の全面土壤混和は1回以内、粒剤の散布は1回以内、水溶剤の散布、液剤の散布及び無人航空機散布は合計2回以内)
キャベツ	アブラムシ類	8~16倍	1.6ℓ/10a		2 回以内	無人航空機による散布	3 回以内 (育苗期の株元散布、定植時の土壤混和及び灌注は合計1回以内、散布及び無人航空機散布は合計2回以内)
ブロッコリー				収穫 3 日前まで			3 回以内 (定植時の土壤混和及び灌注は合計1回以内、散布及び無人航空機散布は合計2回以内)
ねぎ	アザミウマ類	10~16倍					4 回以内 (は種時の土壤混和、育苗トレイへの灌注及び定植時の株元散布は合計1回以内、生育期の株元灌注は1回以内、散布、無人航空機散布及び定植後の株元散布は合計2回以内)



アグロ カネショウ株式会社

<https://www.agrokanesho.co.jp/>



⚠ 効果・薬害等の注意



- 使用量にあわせ薬液を調製し、使いきる。空容器はほ場などに放置せず、3回以上水洗し適切に処理する。洗浄水はタンクに入れる。
- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守る。
 - ① 敷布は各散布機種の散布基準に従って実施する。
 - ② 敷布にあっては、散布機種に適合した散布装置を使用する。
 - ③ 敷布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行う。
 - ④ 敷布薬液の飛散によって動植物及び自動車やカラートタンの塗装等へ影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意する。
 - ⑤ 作業終了後は次の事項を守る。
 - (a) 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理する。
 - (b) 機体散布装置は十分洗浄し薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理する。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかかるないようにする。
- 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

⚠ 安全使用上の注意



〈農薬使用者に係る注意〉

- 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗する。

〈ミツバチに係る注意〉

- ① ミツバチ等の巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しない。
- ② 関係機関（都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努める。

治 療 法…該当なし

魚毒性等…使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保 管…密栓し、直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく冷涼な所。



アグロ カネショウ株式会社

<https://www.agrokanesho.co.jp/>